

第3回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会  
理事会 (会議録)

会議の名称	第3回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会
開催日時	令和5年9月25日 午後7時00分から
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階 大会議室
議題	・基本構想(案)について ・恵那南地区統合中学校準備委員会の会議のインターネット配信について
公開非公開の別	公開
出席者	委員 西尾 公男 瀬瀬 佳恭 宮地 喜義 山本 徳二 原田 英明 若森 慶隆 杉山 淳 平林 道博 安藤 常雄 太田 礼子 安藤 忠宏 横光 哲 小林 弘明 篠原 徹 成瀬 久志 岡庭 寿則 伊藤 直人 中垣 野歩 片桐 慎一 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴村 幸宣 佐々木和美 安藤 善和 丸山 頼彦 青木 茂 市川 太一 横田 洋平

会議の内容            会議録のとおり  
傍聴者の数        8名

- 事務局     それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会を開催したいと思います。
- この会議につきましては、設置要綱第7条第9項の規定により、委員の過半数以上の参加で成立するということになっております。本日、過半数以上の委員が参加されていますので、この理事会は成立しております。よろしく願いいたします。
- 今回の会議には、この会のアドバイザーとして岐阜聖徳学園大学の准教授、福地先生もZ o o mにて参加していただいておりますので、最後に福地先生におかれましてはアドバイスのほうよろしく願いいたします。
- それでは、会議に入る前に、本日議題で必要である資料の確認ですけれども、皆さんお持ちでいらっしゃいますでしょうか。
- それでは、次第に沿って進めていきますので、円滑な進行のほうよろしく願いいたします。ご協力のほうよろしく願いいたします。
- では、次第第1、理事長挨拶でございます。理事長よりご挨拶よろしく願いいたします。
- 理事長     お願いします。こんばんは。
- お忙しい中、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会にご出席いただきまして、ありがとうございます。
- 今日の理事会では、前回皆様にご議論いただきました統合中学校のコンセプトをさらに具体化した統合中学校の基本構想について、それから前回理事会で理事さんより提案のあった会議のインターネット配信について、事務局から説明がございますので、理事の皆様方の活発なご意見をいただければと思っております。
- 手短でございますが、以上で理事長の挨拶とさせていただきます。
- 事務局     はい、ありがとうございます。
- では、これより議事進行は要綱により理事長が進めることとなりますので、よろしく願いいたします。
- では、理事長さんよろしく願いいたします。
- 理事長     はい、分かりました。
- ここからは、設置要綱第7条第8項の規定により、理事長が議事を進行いたします。議事の進行に皆様方のご協力をお願いいたします。
- 本日は、基本構想案について、恵那南地区統合中学校準備委員会の会議のインターネット配信について、2議題について審議をしたいと思います。
- では、基本構想について、事務局より説明を求めます。
- 事務局、お願いいたします。
- 事務局     では、改めまして、皆様、こんばんは。
- 私のほうから、基本構想について説明をさせていただきます。

皆様、お手元にこういった資料があるかと思いますが、この資料だと少し細かいので、前の画面にこれを要約したものを映し出しますので、そちらのほうをご覧くださいながら見ていただければと思いますので、よろしく願います。

では、着座にて説明をさせていただきます。

まず、初めにとということで、学校は子どもたちが確かな学力を身に付けるとともに、多様な人と関わりながら様々な経験を重ねていく中で成長していく場所であるとともに、人づくりと地域づくりの場でもあります。こうした中、統合中学校は5つの地域から生徒が集まることから、多様な考え方とそれぞれの強みを生かすことで、大きな力、新しい力が生み出されることが期待できます。

また、地域全体の人口が減少していく中で、地域の10年後、20年後を考えたとき、恵那南地域を1つの地域として捉え、統合後も地域と中学校が共通の価値観を持ちながら、未来を担う子どもたちを恵那南地域全体で育てていく、こうしたことが地域のコミュニティの活性化にもつながると考えています。

統合中学校は、地域コミュニティの中心的な役割を担いながら、子どもにとって通うことが楽しい学校、保護者にとって子どもを安心して任せられる学校、教職員にとって一人一人が力を発揮できる学校、地域との連携を密にして地域を愛する生徒を育てる学校を目指します。

ここからが基本構想になっておりますので、ここから約10分強の時間を使いまして少し説明をさせていただきますので、お付き合いをお願いします。

基本構想は、画面にもありますように、1章が基本方針、2章が大切にすること、3章が統合中学校の目指す姿、4章が施設の環境整備の4章から構成をしております。

まず、第1章の基本方針ですが、統合の目的を大きく2つとして方針を示しました。目的の1つは、教育環境の充実。2つ目が、地域との連携、協働です。

まず、1つ目の教育環境の充実では、クラス替えができる環境を構築して、集団の中で多様な考え方に触れる機会をつくります。固定化する人間関係の解消や学び合いの機会、切磋琢磨する機会、学級間の相互啓発などの環境をつくることで子どもたちの成長につなげます。また、コミュニケーションスキルを養い、チームとしての作業や意見交換ができる力を育むなど、質の高い学びの環境を創出します。

こうした中、中学校の適正規模として考える学級数は、少なくとも毎年クラス替えができ、教科担任制となる中学校で全ての教科で専科教員を配置するために、1学年3学級以上の規模が望ましい教育環境と考えます。

統合の効果としましては、主にですけれども、統合時には各学年クラス替えが可能な1学年3学級が確保されること。集団の中で多様な考え方に触れることなどを通じて一人一人の資質や能力がさらに伸ばしやすくなること。社会性やコミュニケーション能力が高まること。グループ学習などの小集団での学習など、多様な学習指導形態が取りやすくなること。体育祭や合唱祭など、集団で行う教育活動が充実すること。学年別や教科別で教職員同士で学習指導や生徒指導

について、相談、研究、協力が行いやすくなること。学級数が増えることで、全ての教科で専科教員が配置できる環境が整うことなどが挙げられます。

続いて、2つ目の目標の地域との協働・連携です。統合中学校は5つの地域に支えられながら地域を横につなげる役割も担い、子どもたちの中でふるさとのエリアを広げることで、恵那南地域全体で5つの地域を維持、存続させていくという意識の醸成を図ることを目指します。いわゆる恵南は1つという言葉の役割の一翼を担っていくこととなります。

主なメリットとしましては、生徒たちが居住地以外の地域文化にも触れることになり、生徒にとっても地域にとっても新たな発見と力が生み出される可能性があります。5つの地域を地域学習のフィールドワークの場として活用することで、生徒たちはそれぞれの地域で抱える課題や共通する課題に取り組む機会を得ることができ、身に付けた課題解決力を地域のために還元することで、持続可能な地域づくりにもつながっていきけるのではと考えます。

また、地域イベント等にも居住地以外の生徒の参加が期待でき、地域コミュニティとのつながりが深まります。先人が築いてきた各地域の伝統、文化や、伝統芸能の継承などを5地域同士がつながって取り組むことも期待できます。

このように、統合中学校が地域に根づいていくことで地域社会全体にとって重要な施設としての役割を果たすことになり、この地域に誇りをもたらず象徴として地域の魅力を高めることが期待できます。

以上のことをイメージ図で示すと、図のようになります。先に述べたような取組は、教育活動を通じて生徒一人一人がSDGsに関する知識や意識を高め、身に付けた課題解決力を地域のために還元することで、持続可能な地域づくりにつながっていくということがまとめて図になっております。

続いて、第2章です。基本方針に基づいて大切にすることを少し整理してみました。

まず、1つ目の教育環境の充実では、小学校時代から中学校区内の小中学校同士の交流が盛んになる環境づくりや、これまでの中学校のよさを取り入れた学習環境を構築すること。ICT環境の充実など、最新技術や教育リソースの活用、デジタルツールや図書館などの適切な整備、誰もが自由に利用できるコミュニケーション力を培うことのできる共有スペースの整備などの施設面の充実を図ること。教員の配置では、5校間のバランスの取れた教員配置を行うとともに、統合に伴う加配教員の配置や学習支援員等を充実させることで、教職員にとっても働きやすい環境づくりを目指します。また、将来、生徒数が少なくなったときの余裕教室等の有効活用も考えていきます。

続いて、地域との連携、協働では、地域との連携、協働を今以上により充実させるため、旧通学地域との絆や連携を継続しながら、他地域ともつながる意識の醸成を図ります。また、地域において多様な学びを行うことができる地域学習拠点施設の整備を検討していきます。

続いて、負担の軽減です。長くなる通学時間を考慮して、スクールバスによる効率的な通学方法とします。不登校生徒へのきめ細やかな対応としては、地域

ごとに学習できる環境や場所とか、荒天時など、登校できない状況になったときに、居住地内で学習することができる環境を検討していきます。また、P T A活動でも多くの方で役割を分担することで、保護者の皆さんの個人負担の軽減を図ります。

校舎の跡地利用でございます。統合後の中学校の各校舎の跡地利用、活用については、地域住民の皆様にとって最善となる方法を地域の皆さんと一緒に考えて検討をしていきます。

小学校との連携です。各小学校と小中の連携を意識した教育活動、P T A活動の展開は大切なことと考えています。

続いて、ここからは第3章、目指す姿が示してあります。これにつきましては、前回の理事会でご確認をいただきましたことに基づきまして、それを言葉にして、少し説明を加えております。

前回の理事会でもお示しましたように、目指す恵那南地区統合中学校の姿を「未来をつくる 人とつながる 地域とあゆむ」とし、「未来をつくる」では、予測困難な未来を切り開いていけるよう、夢を持ち、努力する生徒を目指して、物事を前向きに受け止め、目標に向かって粘り強くやり抜く生徒。確かな学力、豊かな心、健やかな体が将来の礎となることを自覚し、ひたむきに努力する生徒などを育てていきます。

「人とつながる」では、多くの人との出会いの中で自他共に認め合い、高め合える生徒を目指します。自他共に認め合う生徒として人との関わりの中で自分や集団を高められる生徒を育てていきます。

「地域とあゆむ」では、地域の魅力や課題を知り、地域の中で学び、考え、行動できる生徒を目指して、地域の歴史や文化を学び、地域の魅力を知る生徒、地域の一員として考え、行動する生徒を育てていきます。

特に、「地域とあゆむ」では、地域とともに地域の未来をつくる統合中学校として、魅力ある地域資源を各地域独自の自然、歴史、文化等を学ぶフィールドワークの場として、多様な関係者と協働しながら地域の課題を解決していく活動を通して地域社会の将来に対する使命感を涵養するとともに、主体的に物事を解決する力を身に付けていきます。そのためには、生徒一人一人がこの地域を国内外に発信することの大切さを認識し、情報収集能力、思考力、判断力、表現力などを高めていくことが必要で、具体的には最先端のICT環境の整備や、表現力の源である国語力の向上、インバウンドを見据えた英語力の向上等を柱に、教育課程の中において課題解決的な学習を推進することを考えています。こうした取組を継続させていくことが、地域を知り、地域を愛する生徒を育てることになり、学校での学習を各地域に還元することで、地域課題の解決に向けた一助となって、持続可能な地域づくりにつながることを期待できます。このように、学校での課題解決的な学習を地域をフィールドにして学ぶことで、これからの社会を生き抜いていくための力の育成につながるものと考えます。

続いて第4章、施設環境整備です。統合に伴い不足する教室を増築するとともに、既存校舎を有効に活用するために、校舎及び屋内外の施設整備の大規模

改修を図ることにより、統合後も生徒が安心・安全に学べる教育環境を整えます。過ごしやすい校舎としては、太陽光発電設備の設置や照明器具のLED化等の環境に配慮した整備や、バリアフリー化を推進して、スロープ、段差解消など、要配慮生徒等に対応した整備も検討します。また、将来的に余裕教室が出てくることに対する提案も踏まえた増改築計画としています。

豊かな学びを支えるICT環境の整備として、教室は先進的なICT教育に対応した仕様にするとともに、図書館兼自主学習スペースの充実を図ります。また、学年の枠を超えて合唱や、集団等で活動できる多目的ワークスペースの整備や、恵那南5地域の歴史や文化に触れられるスペースの設置を検討しています。

最後に、参考資料1としまして、お手元資料では12ページからになりますが、最近の人口、出生数、それから5地域の児童生徒をまとめたもの、将来推計を資料2として、これまで取り組んできた経緯等を掲載しております。

少し長くなりましたが、以上で私からの説明を終わります。

理事長 ありがとうございます。

それでは、教育長より補足説明をお願いいたします。

教育長 参考資料2の取組の経緯というところでございますけれども、少し補足をさせていただきます。

まず、ここで小規模検討委員会からずっと様々な委員会を記載させていただきましたが、これにつきましては条例に基づいて設置したものではなくて、教育委員会が施策を進めるに当たって意見等を求めるために、教育委員会で要綱等をつくって設置したものでございます。各委員会での意見をできる限り尊重して、施策に反映させていくためにご議論等をしていただいたものでございます。そして、恵那市教育環境等検討委員会までのそれぞれの委員会等でいただいたご意見を踏まえて、さらに今の教育環境等を鑑み、令和4年の12月に教育委員会に議案として提出をしまして、そこで可決されたという経緯でございます。補足説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

理事長 それでは、ただいま基本構想案について事務局より説明がありました。ご意見のある方は挙手をして、指名されたらご発言をお願いいたします。

それでは、ご意見のある方、よろしくお願ひします。

ご意見はないでしょうか。なければ、ほかに意見がないようですので、基本構想についてはこの原案を教育委員会に諮り、審議、決定していただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうぞ。

理事 これ、確定でしょうか。これを1回持ち帰って保護者の皆さんに説明をしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局 この基本構想につきましては、本日、理事会の同意、承認を得まして、明日、教育委員会定例会がございます。ここで議案として提出をしまして、そこで承認いただければ確定になります。

理事 となると、もうこれが変わることがないということになってしまうと思うんで

すけれども。

事務局 はい。ご意見が出れば変わりますが、なければそういうことになります。  
理事 前回の理事会でもちょっと発言させていただいたんですけども、基本コンセプトについては保護者の意見を反映したものにしていただきたいという意見を出させていただいたんですけども、その内容はどのように反映されたのかというところを教えてくださいませんか。アンケートも多分取られてると思うんですけども、その辺がどのように反映されたのかということになります。

事務局 この基本構想というものは、こういうことをやります、ああいうことをやりますというものではなくて、これから目指す方向を確認するというものがございます。なので、まずアンケート等の結果につきましては、今検討しております各部会に情報として提供して、可能なものはできる限り反映をさせていきたい。それから、この基本構想は方向性を示すものですので、これを基に、ここから付け加えることは、保護者の皆様のご意見をいただきながら付け加えていきたいと思っております。なので、この後ですけども、これで案が確定すれば、この構想をもってPTAさん、PTAの会長さんたちには少しお骨折りをいただかなきゃいけません、PTAごとに保護者の皆様に対しては説明に入りたいと思っております。説明というよりも意見交換に入りたいと思っております。  
以上です。

理事 じゃあ、その意見交換会でいろいろ出た意見というのを、また、こちらの基本構想の中に反映していただけるということによろしいでしょうか。

事務局 全く関係のないものであればそういうことにはなりますけど、おおむねこの中のどこかには入るといえるものであれば、その中から部会のほうでその具体的な取組等を広げていっていただくということがございます。

理事長 今のような説明でよろしいですか。事は、今日で理事会は3回目の会議になります。今までも皆様方の意見を取り入れてここまで来たということですので、今後もまたいろんな会議等でも意見が出たりした場合は、取り入れて膨らませて具体化していくということですので、今日この提案させていただいた案は、教育委員会のほうへ諮ってみたいと思っておりますので、この場でご承認を得たいと思っております。よろしく。

理事 これ、案だけ聞くと、多分もうこれで承認されましたというような説明で多分いかれるのかな。今までの説明会を受けてる感じからすると、もうこの内容で理事会でも承認していただきましたというようなスタンスで説明されていくのかなと思うんですけども、ちょっとそういったことだけは絶対にやめていただきたいなと思って、本当に保護者の意見はまだ聞きますよというスタンスは取っていただきたいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

事務局 先ほども申しましたように、これあくまでも基本構想ですので、この構想を軸にして、例えばスクールバスはこういうふうには運行してほしいとか、校舎はこういうふうにしてほしいとか、不登校になった子はこういう対応をしてほしいとか、恐らく保護者の皆様はそういった意見が出てくるかと思っておりますけど、そ

ういったところはこの基本構想に、これに基づいて付け加えをしていくという形になります。

理事長 やはり各専門部会で、この基本構想を基に意見も出てくると思っていますので、そういうことを信頼していただいて進めていきたいと思っておりますので、ご承認のほど、よろしくお祈いします。承認に対して異議はもうないですか。それでは、これを教育委員会のほうに送るということをお願いをいたします。それでは次に、2案の恵那南地区統合中学校準備委員会の会議のインターネット配信について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 私から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。では、資料の2ページをご覧くださいます。前回、第2回の理事会におきまして、理事の方より提案のありました会議のライブ配信について事務局のほうで検討してまいりましたので、説明を申し上げたいと思っております。よろしくお祈いいたします。

まず1つ目、目的でございますが、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会の会議の公開につきまして、傍聴に来ることができない保護者などの皆さんのために、インターネットを利用いたしました同時配信を行うことを目的といたします。

なお、会議のインターネット配信に伴いまして、これまで許可制にしておりました傍聴席からの録音、録画は原則として禁止をいたします。

対象となります会議でございますが、準備委員会の中で行われます総会、理事会、幹事会、それから3つに分かれております各専門部会、これらのいずれもインターネットで配信をしてまいりたいと考えております。

3番、運用でございます。配信内容は、教育委員会が設置いたしますレコーダーにより音声のみを同時配信してまいります。ユーチューブによる配信を予定しておきまして、傍聴に必要なアドレスは、該当する保護者の皆様に対しては、これまで通信等を送らせていただいておりますすぐー等で案内するほか、恵那市の公式ウェブサイト内でもそのアドレスを公開いたします。

それから、配信は恵那南地区統合中学校準備委員会の会議録及び議事、会議要旨ではありません。公式な記録といたしましては、後に作成されます会議録が、公式な記録となります。

配信に係る音声に関する権利は、恵那市教育委員会に帰属されまして、著作権法により保護されます。配信内容を許可なく他のウェブサイトや著作物へ転載すること、著作権法で許された範囲を超えた複製を禁止いたします。また、著作権法で許された範囲内で複製する場合でありましても、その複製物を目的外に利用すること、内容を加工または改変することを禁止いたします。

禁止事項に違反する行為が確認された場合は、以後の配信を中止することがあります。

以上でございますが、今日の理事会でご承認いただきましたら、事務局のほうで要領を作成いたしまして、配信を来月中には実施してまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

理事長 ありがとうございます。  
ご意見のある方は挙手をして、指名されたらご発言をお願いいたします。発言はありませんか。

理事 質問。

理事長 はいどうぞ。

理事 ユーチューブ配信に関してなんですけど、これライブ配信のみ、アーカイブなしという。

事務局 はい。ライブ配信で考えております。

理事 じゃあ、聞けなかった人はもう聞けないと。

事務局 そうですね。後日会議録を作成いたしますので、そちらで内容をご確認いただければというふうに思います。

理事 なるほど。そうすると、この時間帯に聞けない人はもう議事録を見るしかない。  
事務局 そうですね。ちょっとやり方は分かりませんが、ユーチューブ配信したものを  
ご自身が、タイマーがちよっと分かりませんが、録音して、ご自身が聞かれる  
のは、これは可能ですので、そういったご利用はオーケーです。

理事長 ほかにご意見は。

なければ、今言われたようなことも参考にして、恵那南地区統合中学校準備委員会の会議のインターネット配信については、事務局より要綱を作成していただき、配信を実施していくということでもよろしいでしょうか。

理事 はい。

理事長 じゃあ、配信をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の理事会の議題審議は以上です。

では、進行を事務局に戻しますので、理事の皆様におかれましては、審議のほどをありがとうございました。

では、事務局、あとはお願いします。

事務局 はい、ありがとうございました。

では、こちらのほうに司会を移させていただきます。

2つの議題全て終了いたしましたので、ここで本日リモートでご参加いただいている岐阜聖徳学園大学准教授、福地先生に少しアドバイスとお話のほうをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

先生、よろしくをお願いします。

アドバイザー

こんばんは。福地でございます。すみません、そちらになかなか出向くことができずにずっとリモートで。

これ、アドバイスというか、何についてコメントを述べればいいですかね。ちよっと最初、冒頭確認なんですけど、すみませんが。

事務局 基本構想のことについて少し、はい。

アドバイザー

なるほど。基本構想というのは、今、理事会で決まったので、それについて僕

が今アドバイスといっても、それはちょっと何かタイムラグがあるので、感想だけちょっとお話だけしますね。それでいいですかね。

事務局 はい、ありがとうございます。

アドバイザー

まず、すてきだなとすごく思った点が、私、ページで言うと5ページ、データで送っていただいたので、それを見ながら話しているんですけども、こういうことなんだなって。いわゆる今、理事会の皆さんが懸命に取り組んでおられることは、地域の存続をかけた、何か地域づくりを視野に入れた、何ていいですかね、学校づくりというか、中学校を1つにする、いわゆる統合するか、しないかということもそうなんだけれども、そうすることによって、恵南というか、恵那南地域全体をみんなで盛り上げていこうという気持ちがすごく伝わってきました。

5ページにあった、先ほどご説明があった2の地域との連携・協働というところの冒頭の部分なんですけども、切実さがあるなって。その5つの地域に支えられながら横につなげる役割も担いと。私も東濃の教育事務所に2年間いましたので、エリアが広いということはそれぞれ文化性がすごく高いということもよく分かっていて、そこの子どもの数も徐々に減って、それぞれの地域を未来につないでいくためにはやっぱり中学校をシンボルとして恵那南地域全体で盛り上げると。そういう何かふるさとのエリアを広げることで、恵那南地域全体で5つの地域を維持、存続させていく。もっと言うと、発展させていくというぐらいの何か意識醸成というか、維持、存続というか、将来の恵那南地域の発展の鍵として何か中学校を今懸命に模索してらっしゃるんだなということが1つ胸に刺さりました。大変よく分かったし、なるほどなって。

私もかつて校長をやっていたので、その学校というのは地域のシンボルなんですよね。ほんと、例えば運動会とか、ある学校行事とかイベントをやると、子どもさんのみならず親御さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんとか親戚の方も相集う、そういう何かコミュニティのシンボルということを見ると、今回の取組は恵那南地域全体に及ぼす影響というのは非常に強いもんだなと。逆に言うと、だからこそ、どの地域も取りこぼすことなくというか、どの地域の願いも実現できるような統合のシンボルとしての中学校が実現するとういなということも思ったというのが1点です。

それから、もう1点目は、これは基本的な考え方というか、構想の立て方というか、基本構想で、これで理事会で通ったので、多分、明日、教育委員会の定例会にかかるんだろうと思うんですけども、基本構想というのは一体何かということも思うと、何か統合中学校の基本構想なんて、私、教員なので、まずは第1章の一番最初に基本方針があって、その次に教育環境の充実と来てるんですね。これ、行政的に言うとそういうふうになるんだろうけども、何か私、最後のほうに出てくるのが目指す学校の姿みたいな感じになって。僕は教員なので、もし例えば今度の統合中学校の校長になるとか、あるいはその地域で勤めていくとなったときに、まずはこの統合する中学校でどんな子どもを育てよう

としているのかという理念とか理想というか、ビジョンみたいなものをやっぱり銘打った上で、それを具現するための統合中学校のいわゆる施策としての基本方針は環境の充実と地域との連携というふうに、何かちょっと最初を書いてある目指す姿みたいなのところのエッセンスだけでも冒頭にぐいっと置くと、何かこう教育を進めていく上での基本構想、いわゆる教育の基盤となる学校をつくる上での基本構想というふうな色が少し出てくるんじゃないかなということをお願いしながら聞かせてもらいました。これが2点目です。

3点目は、これはちょっとお門違いな話かもしれないですけど、現地にいないので大変失礼なことを言ってたらごめんなさいですけど、例えば今通っている中学生の子とか、あるいは将来通おうとしている小学生の子とかがどんな願いをここに託すのかということも、何かこう、何ていうんですかね、その子どもを描いた将来像というか、やっぱりどこかでこの統合中学校を具現するプロセスの中で、子どもの純粋な気持ちとか何か願いとか、そういうものをどこかにかませていくというか、参画させていくというか、反映させていくというんですかね、そういう段階があってもいいなということをお願いしながらお話を聞きました。

前半で教育長さん言われましたけども、これ見るとやっぱりかなり長い年月かけて積み上げて、途中コロナに見舞われたりとか、様々な政治的な状況もある中で、ここまで本当によく積み上げられたご努力かなって。だからこそ、まだご意見申し上げたいと言われる方の意見もきちっと耳を傾けながら、入れれるところは入れて、進むべきところは進むというようなところで着実に進んでいただければいいかなということをお願いします。恐らく教育委員会の中にも保護者代表の方も見えると思うので、それなりの役割でそれぞれ教育委員会の中で話し合われると思って、そういうところもよく分かるように見える化すればいいのかなということもお願いしながら聞かせていただきました。

すみません、長くなってしまいましたけども、以上でございます。お疲れさまです。ありがとうございます。

事務局 先生、ありがとうございます。今言われた3つの点について、これから各部会とかでもいろいろお話し合いは進めていきますので、その中で参考にさせていただきます。どうもありがとうございました。

アドバイザー

こちらこそありがとうございました。失礼なこと言いまして申し訳ございません。

事務局 ありがとうございます。

それでは、福地先生にもアドバイスをいただきましたので、これで終了したいと思いますが、最後に杉山副理事長より閉会をしていただき、会議を閉じたいと思います。よろしく願いいたします。

理事 その前に、意見言いたいことあるかと思うんですが、ないですか。いいですか、皆さん。

事務局 はい、どうぞ。

じゃあ、その他でご意見ございましたらお願いします。

理事 すみません。今お話をお聞きしてちょっと思ったことがあるんですが、構想案をつくっている段階で先生のほうからアドバイスはなかったんでしょうか。アドバイザーなので、そういうところでアドバイスいただいていたのかなと思ったんですけど、お話を聞いていると、この順番がという話もありましたし。

事務局 実際いろんな方からご指導いただいておりますけど、福地先生に関しましては、つくっている段階ではアドバイスはいただいております。

理事 はい。で、先生も冒頭おっしゃられたんですけども、この承認されてから今お話をということだったので、プロの方の意見を私たちが今聞く機会があったんですけど、あっ、承認されているなという、もう何も、何ていうんですかね、それが生かせないなと思ったのが残念です。

あと、先生が言ってみえた、子どもの意見を反映させるといいねというのは、前から理事会でも部会でも出ていたような気がするんですけども、それがなかなか上がってこないのはちょっとどうかなと……。

事務局 この後、お子様に関しては学校を通してアンケート等を取ろうという計画で今進めております。

理事 ありがとうございます。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

そのほかどうですか。

はい、どうぞ。

理事 結構地元でもいろいろ聞かれるんで、この場をよろしいですか。報道については、まだ納得いってない方もおると思いますが、そんなことどうでもいいという人もいれば、そうではないという人もいますけど、そういうのはもう専門の方に任せておけばいいと思いますし、周り見ると、メディアや報道に出たこと、周りでも面白がっている方が非常に多いので、多分この先メディアや報道で取り上げられることも多いかと思いますが、一々それに反応して騒いでいると、ほんと時間の無駄ですし、それに費やすことは非常に無意味だと思いますので、あまり報道、テレビに出たから、新聞に出たからといってあまり騒がないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

理事長 今、貴重な意見いただきましたので、参考にして、今後よろしくをお願いします。

事務局 分かりました、はい。ありがとうございました。

それでは、発言は。

理事 じゃあ、僕からも1つ。

事務局 はい。

理事 すみません、部会で発言した内容とかというのは、この場では取り上げられないでしょうか。総務部会で。理事会の内容に、ちょっと便りの内容に語弊があったんじゃないかという内容を発言させていただいたんですけども、こうい

った内容はないでしょうか。

事務局 はい。どのような内容か、ちょっと私も分かりませんが、お便りには、部会の際に話し合ったところを皆さんにお便りで流しているところなんです。それが違ってたということ。

理事事務局 そうですね。前回、第2回の理事会の便りの内容で、部会で話してない内容。総務部会ですか。

理事事務局 じゃなくて、ごめんなさい、第2回の理事会の便りが出たと思うんですけども、そこに記載されていた内容について、理事会でそのような発言がなかったような内容が便りに記載されていたと思うんですけども、そういったことは、ちょっと確認させていただきます。どのようなことか、ちょっと分かりませんので。

理事事務局 はい。じゃあ、確認しといていただければと。

理事事務局 はい。していただけるというか、どの辺りだったか、逆に教えていただけると助かります。

理事事務局 議事録と便りを突き合わせてもらえれば分かると思います。

理事事務局 分かりました。ありがとうございます。

理事長事務局 じゃあ、それ。また説明ができるようにお願いします。

理事事務局 はい。

理事事務局 はい、お願いします。

理事事務局 はい、ありがとうございます。

では、副理事長さん、よろしく願いいたします。

副理事長 どうも本日は慎重審議、誠にありがとうございました。

前回、第2回で多くの意見を皆様方からいただいて、その内容を教育委員会で一生懸命検討していただいて、本日の基本構想ができたわけでございます。まだまだ足りない部分はあるかとは思いますが、保護者の方、子どもの意見を聞きながら、前向きに、すばらしい学校づくりに励んでいきたいというふうに思っております。

私ごとですが、私の明智町では今年の新年度から本日まで、子ども1人しか生まれておりません。もう本当危機的な状況なので、どうか皆さんの英知を集結して、この少ない人数をよりよい方向につなげていきたいというふうに思っておりますので、今後ともご協力のほど、よろしく願いいたしまして、本日の会議を閉じたいと思います。本日は誠にご苦労さまでした。ありがとうございました。